

平成30年度 風水害・地震・津波等への対応について

本年度、緊急時に備え、下表のように対応してまいります。今年度、市内小中学校で統一して変更している部分もあります。ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

1 風水害に関するもの

(1) 給食について

台風の接近等により、知多地域全域または知多市に「暴風（雪）警報」,「暴風（雪）特別警報」,「大雨特別警報」が発表される可能性が高いと予測される場合は、前日（前日が土曜日、日曜日、祝日の場合は直前の八幡給食センター開所日）の正午までに「給食中止」の決定をします。

【登校前】		
「暴風（雪）警報」 解除の時刻	授 業	前日までに「給食中止」 決定がされていない場合
①午前6時30分までに解除	通常通りに授業を行います。	給食あり
②午前6時30分～ 午前11時の間に解除	午後1時までに登校してください。 （道路の冠水や橋の破損等で通学路が危険な場合は、登校を見合わせてください。その際は、学校へ連絡してください。）	給食なし 家で昼食をとってから登校してください。
③午前11時以降に解除	終日休校	給食なし

「暴風（雪）特別警報」 「大雨特別警報」 解除の時刻	授 業	前日までに「給食中止」 決定がされていない場合
①午前6時30分までに解除	通常通りに授業を行います。	給食あり
②午前6時30分までに解除 されない	終日休校	給食なし

【登校後】		
警報が発令	学校の対応	給食
登校後に「暴風（雪）警報」「暴風（雪）特別警報」「大雨特別警報」が発表された場合	児童を保護者に引き渡します。 ※児童は各学級で待機します。	発令の時間によっては「給食中止」で引き渡します。
	保護者の方の対応	
	★学校へ迎えに来てください。（車での迎えは可能です）	

(2)「大雨警報・洪水警報」が愛知県全域または愛知県西部・知多地域または知多市に発表された場合

※「大雨警報・洪水警報」のみの発表では、休校になりません。

【登校前】	
学校の対応	給食
原則として、平常通り登校 ※ただし、自宅周辺や通学路が危険と判断される場合は無理に登校させないでください。（学校へ連絡してください、欠席扱いにしません）	給食あり

【登校後】	
学校の対応	給食
原則として、平常通り登校 ※ただし、状況によっては授業を打ち切り、下校させることがあります。 その場合は、学校へ迎えに来てください。（車での迎えは可能です）	給食あり

2 地震・津波に関するもの

(1) 児童の登校前

◎知多地域全域または知多市に「地震特別警報」（東海地震予知情報，東海地震警戒宣言）「地震警報」（東海地震注意情報）「津波特別警報」「津波警報」が発表されている場合

◎知多地域全域または知多市に「震度5弱以上の地震」が発災した場合

児童の動き
・登校しないで、自宅待機してください。 ・午前11時までには学校から登校の連絡があれば、登校します。 ・午前11時までには学校から登校の連絡がないときは、終日休校となります。

(2) 児童の登校後

◎知多地域全域または知多市に「地震特別警報」（東海地震予知情報，東海地震警戒宣言）「地震警報」（東海地震注意情報）が発表された場合

◎知多地域全域または知多市に「震度5弱以上の地震」が発災した場合

児童の動き・学校の対応	保護者の方の対応
・すみやかに授業を中止します。運動場へ学級ごとに避難します。 ・児童の安全を確保するとともに、運動場にて児童を引き渡します。 ・翌日以降は自宅待機とし、学校からの連絡があれば、登校します。	・安全を確認した後、学校へ迎えに来てください。

◎知多地域全域または知多市に「津波警報」「津波特別警報」が発表された場合

児童の動き・学校の対応	保護者の方の対応
・すみやかに授業を中止します。運動場へ学級ごとに避難します。 ・児童の安全を確保し、原則として津波警報が解除され、安全が確認されるまで児童は学校に待機させます。	★高台に避難してください。 ・安全を確認した後、学校へ迎えに来てください。

※震度5弱未満であっても状況によっては、上記の対応をする場合があります。

3 その他

学校からの連絡はメルマガが使用可能な場合であれば、学校メルマガで行いますが、アクセスが集中すると配信に時間がかかることが予想されます。原則として、上記に記載されている対応をお願いします。